

令和7年8月吉日

入所者ご家族 各位

社会医療法人禎心会 老人保健施設ら・ぶらーさ
施設長 伊東 敏弘

面会制限解除についてのお知らせ

平素より、当施設の運営につきましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

これまで新型コロナウイルス感染症流行や感染拡大の懸念から面会に制限を設けさせていただいており、利用者様、ご家族様にはご不便をおかけしておりました。少しずつ以前の生活に戻せるよう協議を重ねた結果、面会制限を解除する方針と致しました。

当施設における施設内感染の予防・拡大防止に向けた取り組みは今後も重要事項であり、引き続き感染対策を継続しながら、8/10(日)より面会の運用について以下の通り変更します。

引き続き施設内の感染予防・拡大防止に最大限努力を払ってまいりますので、ご理解賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

記

1. 面会制限解除日

令和7年8月10日(日)

2. 面会手配方法

これまでは完全電話予約制でしたが、不要となります。

裏面「面会について」に記載されている面会可能な時間帯に来所をお願いいたします。

3. 面会時間

1回30分でしたが、制限無しとなります(ただし、利用者様へのケアの都合により面会途中で職員からお声がけさせていただいたり、面会を中断させていただく場合がございます)

4. 面会頻度

週に2回までとしていましたが、制限無しとなります

そのほか、詳細につきましては裏面「面会について」をご参照ください。

以上

— 面会について —

1. 面会可能な時間

1 棟

●午前 10:00 ～ 11:30

●午後 14:00 ～ 17:30

〔リハビリ・体操・入浴・行事などで
居室に不在のことがあります〕

2 棟

●午後 15:30 ～ 17:00

●日曜日のみ 午前 10:00 ～ 11:00

(平日午前中はお面会できません)

2. 面会者

・面会者の人数や年齢に制限はありません。

ただし風邪症状のある方、身近に発熱者がいて接触があった方についてはご遠慮ください。

3. 面会来所時の感染防止対策のお願い

・「面会簿」への記入をお願いします。

・施設に入る際は手洗い、手指消毒をお願いします。

・市内や学校、幼稚園等の感染状況によっては面会延期・中止をお願いすることがありますのでご了承ください。

・面会時の差し入れにつきましては別紙「差し入れについての注意事項」をご参照ください。

(この度の面会制限解除に伴い、一部変更点がございますのでご注意ください)

【面会当日の流れ】

<平日>

- ①ら・ぷら一さ正面玄関よりお入りください。右手に下足箱がありますので、スリッパ（スリッパの使用が危険な場合は上靴をご持参ください）へ履き替えをお願いします。
- ②入ってすぐのホールを左手に進み、右手側に洗面台がありますので手洗い・消毒をします。
- ③各入所棟の入り口にて面会簿への記入をお願いいたします。

<土・日・祝日>

- ①救急外来入り口よりお入りください（ら・ぷら一さ玄関と禎心会病院玄関の間にあります）。警備員がおりますのでお声掛けください。
- ②玄関入って左手の廊下を進み、下足箱でスリッパ（スリッパの使用が危険な場合は上靴をご持参ください）へ履き替えをお願いします。電子ロック扉を開錠後、右手に洗面台がありますので手洗い・消毒をします。
- ③各入所棟の入り口にて面会簿への記入をお願いいたします。

感染予防対策・拡大防止の観点から、ある程度の制限を継続した上での面会実施を行う必要がございます事、ご理解賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

ご不明な点がございましたら、下記までお気軽にお問合せください。

《お問合せ先》：老人保健施設ら・ぷら一さ（Tel）0162-29-4316

2棟 面会について

8/10 より面会方法が変更になります。

※面会者・面会来所持の感染防止対策のお願い・面会当日の流れについては別紙を参照してください。

<面会時間>

・月～土（午後）15:30～17:00

・日曜日（午前）10:00～11:00 （午後）15:30～17:00

※2棟は祝日に関係なく入浴があり面会場所が使用できません。曜日を見て面会をお願いします。

※その他の時間は業務の関係上、面会できませんのでご了承ください。

<場所>

・ベッドで常時過ごされている方と個室を利用されている方は、居室で面会できます。

それ以外の方は、2棟扉入ってすぐ左に曲がったホールで面会となります。ご了承ください。

<面会方法>

①面会簿の記入をお願いします。具合の悪い方の面会のご遠慮願います。マスクの着用を必ずお願いしております。よろしくお願いします。

（検温は必要ありません）

②職員に面会したい方の名前を教えてください。

③洗面所で手洗いと消毒をお願いします。

④面会時、飲食は可能ですが、差し入れを確認させていただきます。

（摂取できる食事形態や、食中毒の観点から確認いたします。差し入れについての注意事項をよく読んでいただき、差し入れの種類や形態を守り、持ち込みをお願いいたします）

⑤面会したい方を洗面台まで誘導しますので、そこから面会場所まで一緒に移動をお願いします。

⑥空いている場所にご自由にお座りください。

※時間制限はありませんが、面会場所に限りがありますので、席を譲りあいながら面会をお願いします。

※各利用者様にはその日の予定がございます。（水分・排泄・食事・入浴・受診）

お時間の際には、こちらから声掛けさせていただきますので、ご協力をお願いします。

～差し入れについての注意事項～

：この度の面会制限解除に伴う変更点です。改めてご確認をお願いいたします。

- ① 差し入れにつきましては直接入所棟ステーションまでお持ち込み、入所職員へお声掛けください（差し入れ内容を確認させていただきます）。
- ② 利用者様によっては特別な食事形態での対応が必要な場合もありますので、内容につきましては事前に職員までにご相談いただけますようお願いいたします。
- ③ 食中毒などの感染予防や保管場所に限りがありますので一度に多量の差し入れはご遠慮いただきますようお願いいたします（日持ちのする個包装の大袋1～2袋程度、1週間で食べきれる量をお願いいたします）。
※面会時に食べきれず（飲みきれず）に残った物は破棄させていただきますので職員へお声掛けください。
- ④ 果物等は一口大にカットし、持ち込んだその日に食べきれる量にしていただき、食べきれないものは廃棄させていただきます。生菓子（ケーキやクリームが入ったもの、練り切り等の和菓子）についても、持ち込んだその日に食べきれる量にしていただき、食べきれないものは廃棄させていただきますのでご了承ください。
- ⑤ 刺身、飯寿司、筋子等などの傷みやすい食品や、赤飯、おにぎりなどの惣菜類、餅や団子など喉つまりを起こしやすい食品は安全面を考慮し、差し入れをご遠慮ください。
- ⑥ 疾病により食事の制限（糖尿病食や塩分制限食など）を行わせていただく場合につきましては、健康管理の観点より差し入れをご遠慮ください。
- ⑦ 疾病により食事の制限を行っている利用者様がいらっしゃいます。飲み込みの機能が低下されており、食事や飲み物の形態に工夫等が必要な方もいらっしゃいます。健康の管理、誤嚥や窒息などの事故防止のため、利用者様の間での食べ物や飲み物等のやりとりは禁止とさせていただきます。

その他、ご不明な点がございましたら職員にご確認ください。

当施設では、皆様に健康で安全に生活していただけるよう看護・介護に努めさせていただいており、食事管理も施設の役割と位置付けられております。利用者様により注意していただく事項が異なる場合がございますので、ご確認のうえご協力をお願いいたします。